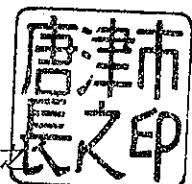




唐建道第92号  
平成19年5月2日

国土交通省 道路局長様

唐津市西城内1番1号  
唐津市  
唐津市長 坂井俊也



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号にて依頼がありました標記の件について次のとおり回答いたします。

1 回答文

別紙のとおり

## 今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見(唐津市)

### ○ 重点化を進める上で特に優先すべきと思われる政策

本市は、九州最大の都市福岡市と県都佐賀市のどちらとも約50kmの範囲に位置し、両市との「モノ」の流れ、「ヒト」の流れをいかにスムーズに行い、作り出すかが本市発展の最大の鍵と考えており、この目標を現実とすべく、高規格道路として建設推進している西九州自動車道及び佐賀・唐津道路の早期完成は、まさに本市発展の命運を握るものと考えております。

特に、西九州自動車道は、福岡という九州最大の文化経済圏に通じる道路であり、本市はもとより伊万里市や長崎県松浦市など、この道路沿線となる北西九州の都市におきましても、一日も早い全線開通を切望されております。

このように高規格道路の建設とは、大都市の過密な交通状況の緩和とは反対に、地方においては大都市とヒト、モノ、文化をリアルタイムに共有するための手段であり、地方分権の流れに沿うものとして道路建設行政の中でも特に優先度の高いものと考えております。

### ○ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

本市においては、先に記したように西九州自動車道の鹿家IC～唐津IC間の唐津道路が完成することにより、唐津市街地の混雑解消と福岡都市圏との連絡強化が実現されます。

さらに時間的短縮の効果により、本市の基幹産業である農水産業の活性化はもとより、商工業及び港湾物流産業の活性化等が図られ、都市間交流を促進することができます。

そのためにも高速道路の利便性を向上するため、ETC専用のICの整備促進を図るとともに、高速道路の利用料金引下げをすることにより、より多くの人に利用してもらえるよう効率的活用が必要であると考えております。

### ○ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

#### ◆ 港湾へのアクセス道路の整備と市内道路交通の円滑化

本市の海の玄関口である重要港湾唐津港は、物流、水産、観光交流、スポーツ・レジャーなど多様な機能を有する多機能港湾であり、妙見ふ頭（物流ふ頭）での中国・韓国向け造船用鋼材やロシア向け中古自動車等の取扱いが活況を呈しているため、平成19年度から物流岸壁の補完を主たる目的として、東港地区

の老朽化岸壁の整備が直轄工事として箇所付けされたところであります。

今後、この岸壁整備が完成すれば、コンテナ貨物等のクリーンな貨物を取扱う予定であり、市内に立地する国内唯一の化粧品輸入総合代行企業が、韓国大手化粧品メーカーからの日本向け輸出の一括取扱いやブランド品の輸入を計画しております。

また、本年4月には、賑わい交流空間として整備が進む東港地区から壱岐行きフェリーが新規就航するとともに、フェリーターミナル周辺では、今後緑地公園の整備が進展することから、年間25万人から30万人と見込まれるフェリー利用者のほか、多くの来訪者が訪れることがあります。

このためにも、本市の物流・人流の拠点となる唐津港と、近隣の中核・中核都市である福岡市や佐賀市とを短時間で結ぶアクセス道路として、高規格幹線道路等の早期重点整備が急務となっております。

さらに、高規格幹線道路等のI.C.から拠点港湾へのアクセス道路の整備のほか、市内の主要道路の渋滞解消も課題の一つとなっており、ボトルネック状態にある国道202号唐津大橋部分の早急な4車線化や主要道路が交差する交差点部分における右折車線の増設など、円滑な道路交通の確保が求められております。

#### ◆道路の公共施設としての景観配慮と「日本風景街道」の認定・支援の推進

国においては、平成15年7月の「観光立国行動計画」及び「美しい国づくり政策大綱」の策定、平成16年6月の「景観法」の制定など、国土を国民一人一人の資産として位置づけ、わが国の美しい自然との調和を図りつつ景観整備を進め、活力ある地域づくりに資することとしております。

このような中、公共施設自体の景観配慮が求められており、道路の整備に当たっては道路自体を景観資源と認識し、道路構造物の形態、意匠、色彩等についてそれぞれの地域の自然、歴史、文化との調和に配慮するとともに、周辺から道路への眺望、あるいは道路から周辺への眺望にも配慮した設計、施工が求められています。

また、日本版シーニックバイウェイとして「日本風景街道」の認定作業が進められており、本市においても虹の松原を通る「玄界灘風景街道」を推進しておりますが、各地に点在する景観拠点を結び面的な位置づけとするためには、既存の主要道路の整備と同時に沿道景観の整備が重要であり、地元自治体や地域住民等の取組みについて、早急な具体的な支援策を提示され、活力ある地域づくりへの支援をお願いしたいと考えております。